

宇和島市告示第 106 号

認可地縁団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 10 項の規定に基づき、認可した地縁団体を下記のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 15 日

宇和島市長 岡原 文彰

記

平成 30 年 11 月 7 日に認可した北増穂自治会の告示事項の一部を次のように変更する。

旧 代 表	新 代 表
宇和島市三間町北増穂 1 6 6 番地	宇和島市三間町北増穂 1 6 0 番地
岡崎 善弘	岡崎 康男